

令和5年度 第3回 奈良県がん対策推進協議会 議事概要

日時：令和6年3月7日（木） 18：00～20：00

場所：WEB会議（Zoom）

出席者：青木久美子、浦嶋偉晃、駒井壽美、四宮敏章、武田真幸、田丸勝巳、辻井啓之、  
辻本由香、中島祥介、中村由美、林良介、樋上謙士、山田全啓

○医療政策局 筒井局長より挨拶。

○議題（1）（2）（3）について事務局より報告を行い、意見交換を行った。

【議題（1）第4期奈良県がん対策推進計画の策定について】

事務局より資料1～資料2について説明。

（会長）

パブリックコメントでたばこ対策に関する意見が出ており、県庁内には特定屋外喫煙場所が設置されていると思うが、将来的には、敷地内禁煙を進めていくことが望ましいのではないかと思う。

（委員）

将来的には、全面禁煙を考えてもらえればと思う。

（会長）

第4期奈良県がん対策推進計画を確定としてよろしいか。

（全委員）

第4期奈良県がん対策推進計画について承認

【議題（2）令和5年度の実績及び令和6年度の計画（案）について】

事務局より資料3（①がん予防・②がんの早期発見）、別紙1について説明。

（会長）

別紙1のがん検診受診率をみると、奈良県はあまり高くないことが分かる。公務員のがん検診受診率が高く、自営業の方は低いなどの傾向も明らかになっている。

(委員)

たばこ対策について、奈良市のホームページをみると、禁煙おもてなし施設が記載されている。奈良県を訪れている観光客からネットで禁煙対策を実施している店舗を確認しているという話も聞いている。奈良県のホームページや観光サイトなどで、禁煙対策を実施している店舗を掲載すれば、店舗側にもメリットがあるのではないかと思う。

がん検診について、中小企業ではがん検診の受診を推進していないところも多いと思うが、そのような企業に助成金を出すという考えはあるか。

(事務局)

たばこ対策については、第4期計画の中で、観光部局との連携を進めていく内容にはなっていないが、県民や観光客が受動喫煙にあわないことが大事だと考えるため、ご提案いただいた内容を奈良市にも確認し、今後の検討事項としていく。

がん検診については、がん検診受診率向上に向けて対策を協議し、市町村に対して働きかけを実施している。今回、保険別の受診率等を集計し違いがあることが分かってきたため、今後は、保険者に協力いただき、策を講じていく必要があると思っている。他府県の状況なども参考に、受診率向上に努めていく。

(委員)

HPV ワクチンについて、様々な問題がある中、副反応への対応は、ある程度確立されていると聞いた。奈良県では、令和5年度の実績に情報発信と記載されているが、今後どのように取り組んでいくのか。

(事務局)

HPV ワクチン接種については、予防接種法で一定の年齢の方を対象に定期接種として定められ、接種機会がなかった方に対しては、キャッチアップ接種が進められている。市町村経由で受診勧奨が進められ、県として支援しているところ。

キャッチアップ接種については、あと1年で終了するのでその後については改めて検討したいと思っている。

(会長)

奈良県の HPV ワクチン接種率は分からないのか。

(事務局)

国への報告を確認すれば、接種者数であれば把握することは可能である。

(会長)

学校教育の中でも、どこまで進めていくか議論されている途中なのではないかと思う。

(事務局)

がん教育として、すべての外部講師ではないが、高校生を対象に HPV ワクチン接種についても説明いただいていると伺っている。

(会長)

最もブーストしやすい世代であるが、外部講師によって内容に差がある。副反応の問題もあるので一律に教育していないと聞いている。

(事務局)

がん検診の受診率向上に向けて分析した結果、男女差があったこともあり、来年度は子宮頸がん・乳がん検診に絞り、女性をターゲットとしたがん検診受診率向上のための施策を実施したいと考えている。その中で、HPV ワクチン接種についても広報していきたいと考えている。

(委員)

禁煙支援協力薬局について、62箇所と記載されているが総数は分かるか。

(事務局)

奈良市の禁煙支援協力薬局は入っていない数字となるので、次回からは、別掲という形でお示しする。

事務局より資料3（③がん医療の充実・④がんと診断された時からの緩和ケア・⑤地域連携）について説明。

(委員)

以前、中外製薬にて妊孕性温存に関するセミナーが開催されていたが、患者会に情報が届いていなかった。様々な良い取組を実施していると思うので、今後、患者会にメールなどで周知いただけると拡散することもできる。

また、療養ガイドを新しくする中で、がん患者の意見を聞いたのか。実際に利用するのはがん患者であるので、今回は、患者会の意見や実際に手にされた方へのアンケートなどを行い、改訂につなげていただきたい。

(事務局)

中外製薬が主催された妊孕性温存に関するセミナーについては、医療従事者が対象となっている。今後、県民を対象とするセミナー等が実施される場合は、患者会・患者団体に周知するように対応していく。

平成29年度に改訂していたものを今年度見直しているところであるが、利用者や患者会に意見聴取は行っていない。今回は、療養ガイドの内容も古くなっているので改訂を急いだが、次回改訂の際は、がん患者や患者会の意見を確認し、必要な情報を集約したいと思っている。

(委員)

地域連携の分野別目標として「がん患者が居住する地域に関わらず、質の高い医療を受け、望む場所で療養生活を送ることができる」が挙げられており、少子高齢化社会の中で医療福祉を提供するため、地域包括ケアシステムが構築されている。高齢のがん患者の中には、認知症の方が増加しており、施設入所している方も増えてきている。福祉の現場とがん医療の緩和ケアが繋がっていくために、今後、何か計画されていくのか。

(事務局)

がんに限らず、医療と介護の両方を必要とされる高齢者の支援として、医療介護連携の取組を進めているところ。令和3年から入退院調整ルールが、全市町村で運用されており、入退院以外に日常の療養支援、急変時の対応、看取りの4つの場面を意識し、多職種で連携した取組が市町村で実施・推進できるよう支援している。具体的には、市町村向け研修会の実施やロジックモデルを活用した市町村への伴走支援を行っている。

(委員)

病院でも情報収集し、積極的に連携していきたいと思う。

(委員)

緩和ケアの中間目標で「質の担保された緩和ケア提供体制が整備されている」となっているが、行政の立場では、質の高い緩和ケアについてどのように考えているのか。

(事務局)

質の高い緩和ケアについて、明確な回答を示すことは難しいが、型にはまった内容は決してないと思っている。行政の立場でみると、福祉と医療の連携、あるいは治療医やがん相談支援センターの皆様と、ニーズや思いに寄り添った形で対応を続けていくことが大事であると思っている。行政では、直接がん患者に接する場面は少ないが、ピアサポーターの養成などにおいては、がん患者からの意見を大事にして取り組むことが、質の高い支援に繋がる

と思う。

(委員)

答えはないが、考えていく必要があると思っている。緩和ケアをして良かった、穏やかに亡くなり、家族も満足したというケースをたくさん経験する中、辛かった、苦しさが取れなかったという声もたくさん聞いている。そのような生の声を聞いて、どうしたら良いのかを考えていく必要があると思っている。

(事務局)

患者意識調査についても、中間評価の前に実施予定であり、多くのがん患者に回答をいただけるように、アンケート項目も考えたいと思っているので協力いただきたい。

(会長)

医師の教育も大事であり、PEACE 研修会は1度受講すると更新する必要はない状況。痛みのコントロールや人材育成についても、緩和ケア外来に丸投げしているような状態もどうなのかと思っている。

(委員)

PEACE 研修会だけですべての緩和ケアを学ぶことは不可能であるが、均てん化という意味では役立っていると思う。質を上げるという意味では、全然足りない。昨今、ACP が取り上げられているが、主にコミュニケーションが重要であると思う。この部分の教育が不十分であるので、医師のコミュニケーションのトレーニングを県で取り組んでいただきたい。

(会長)

WEB カンファレンスについても、医師の参加率が低いので意識改革が必要である。

(委員)

毎月の WEB カンファレンスでの症例検討や、院内カンファレンスを実施しているので、少しずつでも広げていくことが重要である。

事務局より資料3（⑥相談支援及び情報提供・⑦がん患者等の社会的な問題への対策・⑧これらを支える基盤整備）について説明。

(委員)

患者サロン運営者会議を実施されているが、患者会が院外でサロンを実施している場合、病院側の意向や課題を聞く機会がない。可能であれば、病院内だけでなく患者会も集まれる

ような仕組みを作っていただきたい。

ピアサポーターのフォローアップ研修が実施されたが、平日開催であり、2日間の参加が必須となっている。仕事をしている方は、平日の参加は難しく、2日参加することは、ハードルが高い。1日だけでも認めたり、土日開催をしたりするなど検討いただきたい。

(事務局)

拠点病院でのサロンについては、がん相談支援センターでの開催になるので継続して実施していただくことになる。情報共有の場は、必要であると思うので今後の課題として検討していく。

また、ピアサポーターの養成・フォローアップ研修については、働いている方もいるため、開催の日程や時間等についても検討していく。

(委員)

がんネットならのアクセス数が少ないので、周知していかなければならないと思っている。実際に操作をすると、多くの情報があるので、患者会が開催している講演会や勉強会で冒頭10分だけでも、がんネットならの説明を行うように働きかけることも必要ではないか。その際に、説明内容を統一させるためにも事務局から説明資料を提供してもらいたい。

(事務局)

がんネットならの啓発資料については、準備可能であるので周知啓発をお願いしたい。

(委員)

第4期計画から、自殺対策の内容が新たに入り、非常に大事な部分であると思っている。本当に自殺してしまう人は、誰にも言わず、静かにしてしまう人が多いと心療内科・精神科等の先生も話されている。実際に、死にたいと言う人たちは大丈夫と言われるので、その辺も考慮した対策が必要であると思う。まずは、運用しながらフローを作ってみることも大事であり、その辺も頭に入れて作成していただきたいと思う。

(会長)

自殺のフローは各拠点病院等で独自に作成しているものと思うが、各拠点病院できちんと作成されているかが問題ということか。

(委員)

県から各拠点病院に作成しなさいと言われて作成していると聞いている。県で統一するのではなく、各病院でバラバラに作成していくという認識で良いのか。

(事務局)

各病院で独自に作成いただいている。今年度、各拠点病院等に実地調査を行い、自殺のフロー作成の有無やチェックリストの有無などを確認すると対応が様々であった。自殺のフローが作成されていない病院に関しては、作成を依頼しているところである。好事例については、各病院に共有していくことも必要であると思うので、がん診療連携協議会の中でも共有できればと思っている。

(委員)

令和6年度の計画に、がん患者等支援部会で、拠点病院等の高齢者総合機能評価の実施状況の共有が挙げられており、共有することで潜在化しているニーズが出てくると思うので、非常に重要であると思う。

高齢者になると、標準治療が難しい場合や、基礎疾患がある場合もあり、第4期計画でも、がん医療の充実の分野に高齢者がん診療に関するガイドラインについて記載されているため、高齢者総合機能評価の活用が診断・治療でも必要になると感じている。

(委員)

高等学校では、外部講師を活用したがん教育を14校に実施しており、現在は中学校にも広がっているところ。学習指導要領にがん教育が記されているが、学校の保健体育の教員だけでがん教育を担うことは少しハードルが高いので、外部講師の力を借りて進めている。内容は文部科学省が資料を作成しており、先ほど話題に挙げたHPVワクチンについても記載されている。HPVワクチンの接種率は、令和2年度が最新になるが、まだまだ低い状況があるので、来年3月までのキャッチアップ接種の情報を可能な限りがん教育の中で伝えていく必要がある。

HPVワクチンの接種については、定期接種に置いたまま積極的勧奨はしないという状況が長期に渡ったため、接種率が大きく下がってしまった。子宮頸がんに関しては、諸外国と比較して、患者数が多いという結果になっている。

がん教育での外部講師の活用については、基本的な部分が同じとなるように工夫しているが、HPVワクチンに触れるかどうかは、講師によっても違いがある。十分な情報提供はしていく必要があると思っているが、学校教育の中で絶対に安全と伝えることは、今のところ難しい。

高等学校については、理解度に差があることを踏まえ、外部講師に工夫いただきながら実施している。保健体育の教員にも、がん教育を担ってもらえるような研修会を積極的に実施していきたいと考えている。

(委員)

患者団体に外部講師の話が回ってこない。全国では、患者団体が各地でがん教育を実施しているが、奈良県ではなぜ進まないのか。

(委員)

神奈川県や鹿児島県では、患者団体が積極的に参加されていると聞いている。がん患者から伝えられる部分もあるので、会議の中に参加させていただきだけでも良いのではと思っている。

(事務局)

今年度の奈良県の外部講師の派遣については、高等学校 14 校、中学校 1 校であり、全国の状況から比較しても外部講師を活用したがん教育の実施率が高いという調査結果が出ている。鹿児島県と神奈川県については、がん患者を講師として活用されていると聞いているが、奈良県では、がん教育推進会議の中で、がんに対する知識を子供たちに身につけてもらうことを主題とし、がん専門医やがん看護専門看護師に講師として協力いただき、派遣を行っている。たくさんの方に協力いただき、今年度の外部講師リストは 15 名となっている。来年度は追加で参加いただける方がいるため、約 20 名が外部講師として協力いただける状況になっている。外部講師の派遣の中で、がん患者との協力も考えているが、がん専門医やがん看護専門看護師に協力いただいている状況にある。

がん教育推進会議にがん患者を加えて意見を聞くことについては、取り入れられるように検討していきたいと思う。

(会長)

がん患者を外部講師として取り入れることは、以前にも意見をしており、がん患者の声を入れることを次年度実施した方が良いと思っている。他の都道府県では、がん患者を外部講師に入れている中、奈良県は検討が続いている。実際に、がん患者からも協力いただけるとのことなので進めていただきたい。

(事務局)

外部講師としてがん患者を活用することについては、がん教育推進会議の中で決定するため協議させていただきたい。

(委員)

がん患者さんの話はリアリティがあるので、盛り上がると思う。



(会長)

がん患者やその家族の声の方が教育的な効果は高いのではないかと思う。がん患者を外部講師として活用するために e ラーニングを受講していただいているにも関わらず、導入できない状況が続いているので、次年度から取り入れるとした方が良いと思う。

(事務局)

外部講師を活用したがん教育の進め方は、がん教育推進会議で検討することになる。事務局でもがん患者の活用について提案しているが、決定していない状況にある。その一因として、委員の中にがん患者がいないこともあるのではないかと思うので、一緒に考えていただき、奈良県のがん教育について方針を整えていくことが必要であると考えている。

(会長)

すぐに開始できる状況であるのにも関わらず、できていない状況である。会議の中で反対意見があるから進められないということか。

(事務局)

その通りである。がん教育推進会議の中で協議を深める必要があると思っている。

e ラーニングを受講した方の名簿を全国がん患者連合会からいただいたので、外部講師のリストに加え、学校の要望に応じてがん患者を派遣できるように整備したいと次年度計画で話をしているところである。事務局では、来年度がん患者に外部講師として入っていただくことについて前向きに検討しているが、がん教育推進会議で承認をいただかないと進めることはできない。

(会長)

がん対策推進協議会の中で、がん教育の外部講師に、がん患者を取り入れてほしい要望が出ていることをがん教育推進会議内で伝えていただけたらと思う。

(事務局)

今の要望に関して、がん教育推進会議の中で報告し、話を前向きに進めていきたいと思う。

(会長)

反対意見があれば、直接話をさせていただくので連絡をいただきたい。

【議題（３）がん診療連携協議会の取組について】

事務局より資料４について説明。

（委員）

相談支援分科会の開催日が、令和６年３月下旬予定となっているが、２月２９日に書面開催があったものとは別のものか。

（事務局）

書面開催した会議は、本協議会中の部会であるがん患者等支援部会のことであり、今説明いただいた相談支援分科会は奈良医大が事務局となるがん診療連携協議会の中にある分科会となり、別のものになる。

（委員）

地域連携分科会に口腔外科症例に対し、周術期サポートを実施継続と記載されているが、どのような内容か。

（事務局）

がん患者で口腔ケアが必要な方に対して、地域のかかりつけ医と連携してサポートを行っている。

（委員）

改めて、具体的に教えてもらえるとありがたい。